

少子高齢化が進む中で、賃貸経営における死亡リスクが身近なものとして高まっており、昨今は、賃貸保証サービスを利用した入居スタイルが主流になりつつあります。現在保証会社は、賃貸借契約の「連帯保証人を担う会社」と「金銭債務のみを保証する会社」に分かれてきており、賃借人様要因のトラブルによっては保証が終了してしまうケースもございますので、注意が必要です。



保証内容の  
特色

JID	連帯保証人を担う会社	他社	一般の家賃(金銭)債務保証事業者
<p><b>基本の保証内容</b></p>	<p>・賃料等24ヶ月分相当以上 ・残置物撤去費用 ・明渡訴訟費用</p> <p>➔ 家主様の費用負担が出にくい</p>	<p>賃料、残置物撤去費用、 明渡訴訟費用を合算した〇ヶ月の制約または明渡費用に制限あり</p> <p>➔ 制限により家主様の費用負担が出てしまうリスクがある</p>	
<p><b>残置物対応(家財・車両)</b></p>	<p>保証会社の責任で 手配から作業までを行う</p>	<p>家主様にて手配し作業費のみ支払い もしくは家主様の依頼書面に対応</p> <p>➔ 手配業務だけではなく、自力救済になるリスクがある</p>	
<p><b>免責</b> ※保証が終了</p>	<p>賃借人の責任で発生した 事由の場合は免責なし</p> <p>➔ 賃貸借契約終了まで保証対応</p>	<p>死亡・逮捕・転貸・破産 などによって保証は終了</p> <p>➔ 賃貸借契約終了前に保証契約が終了してしまう</p>	

JIDでは賃貸借契約における入居者様が原因のトラブルは...  
物件の明渡完了の日まで責任を持って保証します!

ji> 日本賃貸保証株式会社

各JIDオフィスはこちらから▶



詳しい保証内容やお困りごと等がございましたら、  
最寄りの「JIDオフィス」までご相談ください。



@jid\_group



JID GROUPの  
Twitterで情報を発信中♪

あなたも他人ごとではない!

実は身近な**孤独死、夜逃げ**...etc

～そしてJIDができること～



Before



残置物撤去  
まで対応!

After



家主様ご自身で対応すると  
これだけの**コスト**がかかります! /

トータル /  
**1,753,905円**

【物件概要】

- ・大阪市枚方市  
一戸建て(3LDK)
- ・契約者死亡(60代、男性)
- ・契約年数 8年
- ・月額賃料 60,000円

【滞納発生からのコスト】

行動コスト(電話734回、訪問78回)	252,350円
滞納家賃(約8ヶ月分)	439,355円
原状回復費用	60,000円
法的費用(内容証明発送)	10,000円
残置物撤去・廃棄費用	992,200円

契約者様が亡くなり、奥様との連絡も途絶え、物件の出入りはなくなりました。弁護士が介入して相続人を調査していた過程で、連帯保証人である契約者様の義子と接触。資力もなく連帯保証人としての責任は全うできないとJIDへ残置物の廃棄依頼がありました。賃貸借の保証会社として物件の明渡しを実施。室内は物量が多くベットの糞尿まみれであり散々な状況、撤去作業は3日に分けて行い保証実行となりました。



滞納家賃以外でここまで対応してくれるとは思わなかった。  
多額な出費にならずよかった。